

平成 29 年度 第 2 回中央区教育ミーティング 会議録概要

開催日時	平成 30 年 1 月 26 日(金)午後 1 時 00 分から午後 2 時 37 分まで
会 場	中央区役所 5 階 対策室
出席者	中央区自治協議会委員 27 名 (欠席 9 名) 教育委員:佐藤教育委員、渡邊教育委員 事務局: 教育総務課長, 地域教育推進課長, 学校支援課長補佐 学校人事課長補佐, 中央公民館長 中央区教育支援センター所長 他 2 名, 教育総務課, 地域課職員
議 事	傍 聴 者: 1 名 1 開会 2 教育委員挨拶(佐藤教育委員、渡邊教育委員) 3 平成 29 年全国学力・学習状況調査の結果について(学校支援課) 4 意見交換 (司会 中央区教育支援センター所長) テーマ「地域と学校の連携について」 ～地域で育つ子どもたちのためにできること 5 閉会の挨拶 地域と学校部会井上座長 3 全国学力学習状況調査の結果についての質疑応答
自治協委員	小学校の項目 19 番、「本を読んでいますか」の数字の読み方を教えてください。
教育委員会 事務局	(学校支援課) 週に1回以上図書館や図書室に行っている子どもが 26 パーセント いると読みます。この読書離れと 45 番、新聞はほとんど読まれていない。とにかく活 字離れが進むということも私たちは課題の一つだと思っております。
	4 意見交換 テーマ「地域と学校の連携について」
1 地域と学 校パートナ ーシップの周知 について	地域と学校パートナーシップ事業がスタートし、各学校に地域教育コーディネータ ーが配置されるなど、地域と学校との連携が模索されている。しかし、以前よりある 組織やコミュニティ協議会等の連携、周辺住民への周知も不十分というところでは ない。連携を図り、深めるためにも、調整会議などの開催や広報の方法の検討が必要で あるという意見です。
教育委員会 事務局	(地域教育推進課) 周知については、お手元にカラー刷りのリーフレットを今回ご 用意させていただきましたが、地域と学校パートナーシップ事業が 10 年を経過しま して、リーフレットを今年度の春に新たに作成し直しまして、各地域にお配りさせて いただいております。コミュニティ協議会の皆様にも 50 部ほど配布させていただ いた。それぞれの小学校、中学校の取組みなどが見開きのところにあります。また、 166 校の内 45 校では、地域と学校ウェルカム参観日という取組みをしています。こ

これは学校の取組みを地域の方から学校においていただいで広く見ていただくという機会です。中央区では10校が指定されている。本日も女池小学校、明後日は関屋小学校がウェルカム参観日として、地域の方との取組みを公開する予定です。そのような機会を利用して、周知しているが、これからも方法を変え、工夫しながら進めていきたい。

また、育成協議会を含めた関係機関との連携を、これからは進めていきたいと考えている。私ども学校、NPO、企業、大学、育成協議会、JA等、それぞれの機関との連携を調査しているが、地域の皆様とも連絡を進めていきたいと思ひます。なお、学校区ごとにパートナーシップ事業推進会議を設けている。コミュニティ協議会の皆様からも参加していただき、中には地域の方、保護者の方、学校職員、一緒になって、今後、どのように進めていくか忌憚なく話し合う会議です。その会議等を利用して、関係機関の皆様と学校区ごとが打ち合わせをしていただけるとありがたい。

2 児童・生徒の地域行事への参加について

児童・生徒の地域行事への参加についてです。コミュニティ協議会として地域と学校が連携した活動を実施しているところですが、一部の児童生徒の参加にとどまっているということで、学校と地域が一体となる事業展開が必要ではないかというご意見です。

教育委員会事務局

(地域教育推進課) 地域の活動に参加しているかという質問があります。資料の3ページ、小学生ですと40番に当たります。今住んでいる地域の行事に参加していますかという質問がありますが、中央区は65.2パーセントの小学生が参加していると答えています。新潟市の平均が73.8パーセントですので、残念ながら、参加している中央区の子どもたちは少ない状況です。ここ数年、地域の皆様とかかわる取組みへの機運は出ています。例えば、祭りにたんに参加するのではなく、一緒に作りましょうという取組みやお祭りの中に自分たちのブースを出して関わってこうという取組みをしている小、中学校もあります。以前よりは増えてきているが、皆様からすると十分ではないと思われるところがあるのではないかと思っています。現在、学校を核にした地域づくりを進めようと校長先生方にもお話しているので、地域の皆様とやり取りされると思っています。ただ、学校の本分はどうしても教育活動となりますので、地域行事すべてに参加というのは厳しい。どの活動だと一緒にできるか地域と協議してもらい、よりよい子供たちの学びにつなげていきたい。

自治協委員

先ほども話に出たのですけれども、本を読まない、新聞を読まないというものがあって、特に新聞を読まないというところを見ると、私も端から端まで読んでいるかというところでもないのですけれども、中学生で19.6パーセントなのです。私考えるに、我々大人になって、やはり勉強以外のことを子どものころからさっぱりしていないので、今の大人は、社会が見えないというか、社会を考えない、政治も考えない、経済も考えない、地域も考えない。考えているのは自分の会社のことと受験ばかり。今、とても増えているのです。そういうものが、先ほど言っているようにコミュニティ協議会とかいろいろなところと連携を持つことができないという根源になっているような気がするのです。ですから、もう少し学校でも、テストの勉強が100点になるに越したことはないのですけれども、勉強のほうは80点でもいいので、常識的な、大人に

	<p>なって本当に必要とする学習を、これを少なくとも 70 点くらいに上げるような教育を進めていってほしいと思います。</p>
教育委員会 事務局	<p>(学校支援課) 欲張りになるかもしれませんが、今の話は両方を学校はやらなければならない。豊かな心と体力、そしてもちろん学力向上を目指して取組んでいます。ただ、テストの点数だけではなく本当の考える力を伸ばしたいと思っていますので、そういう面で、総合的な学力を伸ばしていきたい。一方で、総合的な学習の時間で、地域とかかわって広い視野を持つような学習、本当の教科の学習もしっかりやり、広い視野を持つ学習も展開しなければいけないと考えています。</p> <p>(地域教育推進課) 学校支援課から話がありました学力に加えて、ご指摘は、子どもたち同士のやり取りや生きる力など日常生活で使えると力というご指摘もあるかと思えます。これは、子どもたちのアンケート調査では地域の皆さんとあいさつをするということで、年々増えていて、小中学校の昨年度データですと 90 パーセントの子どもたちがあいさつをよくすると答えています。また、地域の皆さんから褒められたり認められてうれしいと感じる、70%以上の子どもたちが感じるようになってきました。これは地域の皆さんとのやり取り、コミュニケーションのおかげだと思っています。子どもたちが自信を持って人とのやり取り、コミュニケーションしようとしている。そういう力も、少しずつではありますが、ついてきていると考えています。</p>
自治協委員	<p>私が言いたかったのは、我々も学生から大人になったとき、やはり社会のルールが分からなかったのです。働くことの重要性、法律を守ること、世の中が経済で回っているとか、そういう社会の基本的なことがあまりにも軽視されているのではないかと。例えば、納税する義務、税金の話とか、子どものうちに一般常識としてもう少し身に着ける。税金を納める義務は、ほとんどの子どもが分からない。どんな税金があるかも。そんなところを広げていってほしいと思う。</p>
自治協委員	<p>地域と学校パートナーシップ事業の児童生徒の地域行事への参加もそうなのですけれども、大体学校単位になってしまうので、結局、地域は案外地元の小学校ではなくてほかの学校へ行っている人が多いものですから、どうしても地元でやる行事に対して子どもが少ないのです。そういう点をどのようにお考えか、お願いします。</p>
教育委員会 事務局	<p>(地域教育推進課) 校区外に通学している子どもが多く、なかなか学校と地域のつながりが難しいというご質問でしょうか。第1回目にもそのようなご質問が出ていました。私ども、学校と地域の方々のやり取り、かかわりを重視しながら進めているところですが、地域の子ども会等を中心として、地域の子どもが地域のためにという形で活動を進めていければと思うが、ただ、現在、子ども会自身がうまく進まないというご意見も、いただいていますので、新潟市の子ども会連合会とともに、その辺りについては検討させていただきたい。</p>
自治協委員	<p>子ども会連合というのは、南万代含めて各小学校にあるのですけれども、全体の部会みたいな、町内の子ども会というのはないのです。どうしても地元の学校とかの単位、子ども会もそういう意見になるのではないかと思いますけれども、その点はどうか。</p>

教育委員会 事務局	(地域教育推進課) 現在、各地域の子ども会については、自主的に進めていただいているのが現状です。ただ、新潟市には子ども会連合会がありまして、それぞれの子どもの会の皆様を取りまとめる役割の会がありますので、そちらに私どものほうからお話をしていきたいと思っています。
3 学校再編の基準について	学校の運営には1学年3クラスほどが最適と聞いておりますが、少子化やドーナツ現象により児童の減少も進んでいるところです。学校再編の基準があれば教えていただきたい。
教育委員会 事務局	(教育総務課) 平成23年10月に新潟市小中学校の適正配置基本方針を策定していて、まず、適正な学校の規模は、小学校では、12学級以上24学級以下、つまり各学年2学級から4学級程度。中学校は、9学級以上18学級以下ということで、こちらは各学年3学級から6学級という形で考えていて、この規模に達しない学校を小規模校、そしてこの規模を超える学校を大規模校と考えています。学校の適正配置、再編を進めるに当たっては、小規模校は統合を、大規模校は分離新設や通学区域の変更、増築で対応することとしている。地域の実情に応じ、地域の皆様と意見交換を行いながら、合意をもとに進めている。なお、小規模校の中には、複式学級など著しく小規模な状況が継続する学校や、逆に教室数の不足が見込まれる大規模校、中央区であれば鳥屋野小学校などは、適正配置を進めるうえで緊急性の高い学校から地域の検討会を設立してもらい、協議を行っている状況です。
自治協委員	子ども団塊の世代に生きた人間は、小学校は、すごいマンモスで、運動会では私みたいな頭の悪いやつでも足が速ければヒーローになれる時代で、いつもぼさっとしているが、絵を描かせたら緻密な素晴らしい絵を描く子もいた。子どもが多いので、競争意識というのではなく、頑張れる場所がたくさんあった。ところが、今、小学校の運動会を見に行くと、なかなか競争しているという雰囲気が見られない。裏話では、あまり競争意識を持たせないで平等で平均的なことをやるようにという指導がなされていると聞きますので、今の小学生の指導の仕方は本当にどうなっているのだろうと、疑問だったのです。
教育委員会 事務局	(学校支援課) 確かに、力を合わせて届けましょうとか、10人いたら10人が輝けるようにしようとか、みんなに居場所があって輝くようにしようという教育が求められていると思います。決して競争させないということではなく、今の平等のような競技がされていると感じられるのかなと思っています。
4 教育委員会の組織と使命(役割)について	教育委員会の組織と使命や役割が分かりづらい。教育委員の多くが教職員出身者と聞いていますが、組織が硬直化し、身内に優しいということではないでしょうか。地域担当教育委員がどの程度担当地域の実情を把握し、連携しているかという質問です。
教育委員会 事務局	(教育総務課) 教育委員会の組織と使命、役割等についてお話しします。教育委員会は教育長と教育委員で構成しております。合議制ということで、大所高所から基本方針の決定を行うということで、その方針を受けて教育長が事務局を指揮監督する仕組みになっています。9ページからの資料で、支援センターを含めた教育委員会制度の概要、それから裏面には新潟市の教育委員会事務局の組織図を参

考につけています。教育委員は、現在、年齢、性別、職業等の偏りが生じないように配慮するとともに、児童生徒の保護者である方が含まれるように任命されています。現在、本市の教育委員は8名で、教職員出身者は1名です。当然、教育現場に携わった方が必要ということで、教育現場の経験、知見に基づいた視点からご意見をいただいている。また、事務局には、学校人事課、学校支援課、各区の教育支援センター等に教職員出身の職員の方が約 140 名いる。ただ、事務局全体では、2割程度ということで、教職員の人事管理やいじめ対策、学力向上など、学校の運営、指導、教育相談など、学校現場の実態に即した具体的な指導、支援する役割を担っていただいています。教育委員は、2名一組で、二つの区を担当し、行政区、中学校区のミーティングを通じて、地域の方から直接話を聞いたうえで、区の特性や教育現場の実情の把握に努めている。教育委員会定例会は毎月1回開いていて、その定例会が終わった後に教育委員8名の方々が各区の教育ミーティング、中学校ミーティングでの内容を意見交換、情報共有させていただきながら、本市の教育の充実につなげていくという形で、現在、取組んでいるという状況です。

教育委員

(佐藤教育委員)私からは教育委員について話をさせていただきます。私は江南区で小さな食品会社を経営しています。教育委員になって2年たちますが、教育の専門的な知識が豊富にあるわけではないが、会社を経営している立場から、経験したことが、組織運営に役立てる、そういう見地から意見を述べさせてもらっている。それは学校の運営だったり、または委員会全体の運営だったりです。行政の常識と民間の常識は違うとかいろいろありますが、私なりの意見を定例会や協議会等で申し上げている。私は今年度と来年度は中央区と南区を担当し、昨年まで2年間は北区と秋葉区を担当してもらいました。去年までの2年間は地域と学校パートナーシップ事業がテーマになって、区というよりは中学校区を回る中で、いろいろ学校の実情や状況を説明してもらって定例会議をしています。今年1年間で感じたことですが、まさに今日の児童生徒に対するアンケートに現れているが、やはり中央区というのは勉強が非常に得意なのだけれども、実際に地域との連携する取組みが、少し弱いかと思っています。南区は大風合戦があります。普段から活動しているので、地域の行事に参加する地盤ができていて、水害が多い地域だったりするので、そういう部分で防災に対しても意識が高かったりします。非常に地域と学校の連携が強いと感じています。中央区の中でも、どこの学校とはいいいませんが、学校でも差があります。地域と連携できている学校は、校長先生というよりは、保護者またはコミュニティ協議会の会長が、リーダーシップを取り、子どもたちの取組みに一生懸命になっている。そもそも防災活動は地域の活動だという意識がある中では、とても連携が取れている学校がある。一方、何となく集まって意見交換はするが、まだまだ手探り状態で、横の連携までは行っていないという学校もあります。そういう実情を感じながら、全体の施策に活かせるよう、情報を共有の役割を私どもは果たさせていただいています。

(渡邊教育委員)重なる話になりますが、私は今年度1年目で、まだまだ分からないことが多い。その中で、ご質問の担当地域の実情の把握については、今日も午前

	<p>中に行ってきたが、ウェルカム参観日にはできるだけ参加させていただいている。学校に行くことでその地域の子どもの様子、あるいはそこで活動するということが新潟市の教育を知るというところが、今、一番役に立っていると感じています。また、中学校区ミーティングでは、それぞれのコミュニティ協議会でしたり、教職員の方、保護者の方の話し合いの中で、少し小さなグループになりますので、そこで活発な意見交換やディスカッションができたりしています。そうした中で、今、地域の実情の把握に努めているのが現状です。自分が住む西区とは違うということも学ばせていただいています。ただ、全市で共通する特性や課題もたくさんあるということが、教育委員のやり取りの中で確認しているところです。</p>
自治協議会 委員	<p>いつもいじめの問題で気になっているのですが、いじめの事件や事故があるたびに教育委員会が学校にアンケート調査をしているのです。そうすると、今まで少なかったものが急に増えるのです。それはいじめの定義そのものが変わってきているのですか。それともいじめに対する認識、子どもたちにしてみれば、あれはいじめではないと言う子どももいると思うのですけれども、それを何もかもいじめとしてひとくくりにして判断しているのか、その辺が心配なのです。今の相撲の問題もそうです。自分の弟子、あれはいじめではないと言う人もいるでしょうし、練習の一貫だと言う人もいるでしょうし、見方によってだいぶ違ってくると思うのですけれども、子どもたちのいじめに対する認識の違いというのは、教育委員会ではどのように考えているのか、その辺をお聞きしたいと思います。</p>
教育委員会 事務局	<p>(学校支援課) 新潟市内の小学校でいじめだと認めた認知件数がある、平成27年が約1,000件です。平成28年度は約7,000件で7倍になっています。それは、今おっしゃったとおりで、いじめの定義が変わったからです。昔は、一方的に継続的にいじめた場合にいじめとカウントするということでしたが、今は、いじめられたとか、その子どもがいじめられたと感じればいじめだということで、すべてカウントしようということなのです。とにかく早く見つけて解決することを目指すということで、いじめと認める件数を減らそうということではなくて、積極的に求めて、それを早く解決しようというほうに変わったので、件数がずっと増えました。ということで、定義によって件数が増えたということです。子どもたちにも自分が嫌だと感じたらすぐに先生や大人の人に伝えなさいと言っています。こうしたことで件数が増えたということです。</p>
自治協委員	<p>子ども同士のけんかもそれに入るのですか。入るのでは、けんかはなるべくさせないようにということですか。</p>
教育委員会 事務局	<p>(学校支援課) なるべくさせないようにという指導をしますが、集団であれば意見が違う方がいるわけです。そういう中で意見をぶつけ合って、その中で言い争ったりということもあります。何もするなということがいいのかどうかという議論が出ています。学校の中には、多様な人がいていろいろなことを学ぶことすらできなくなっていくことを危惧する声があり、これから検討していかなければいけないと思っています。</p>
自治協委員	<p>一つお伺いします。いじめに関連すると思うのですけれども、学力向上などの学校運営の指導、教育相談など、学校現場の実態に即した具体的な指導を支援するとなっています。先ごろ、報道にもあったが、特に学習障がいというのは20人に一</p>

	<p>人ということがいわれています。弱い子どもの立場からいうと、いじめに関連していくのではないかと思います。特に学習障がいというのは、学級の中に必ず一人、二人いると考えたほうが良いと思います。教育委員会としては、このような通常の生徒と学習障がいの見分けがつかない。そういう見極めというか考え方、そういうことに遭遇した場合にどのような対応をするのか。現状と今後の対応をお聞かせください。</p>
教育委員会事務局	<p>(学校支援課) 学校支援課は3班ありまして、学力向上を担う教育課程班といじめや不登校を専門に扱う生徒指導班があり、もう一つは特別支援班というものがある。特別な支援を要する子どもたちへの対応に当たる部署です。6人でチームを組んでいるのですが、これまで勉強が苦手というように大きくとらえていたが、勉強を理解する力が伸びてこない子どももいれば、文字がきちんと認知できない子どももいます。さまざまな原因で学習ができていないという状況があります。授業に集中できない、学習の成果が現れないときに、どのような原因なのかをまず学校がとらえ、それで不明な場合は、うちのチームが学校に行き、子どもの様子や実情をとらえて対応に当たっています。各区に教育相談センターがあるので、そこも連携しながら、困った子どもたちがいるという情報が上がってくれば、学校と連携して対応しているという現状です。</p>
自治協委員	<p>いじめのことでお答えをいただいたのですが、日和山小学校でスウェーデン方式による学校が形成された、学級主体の授業ではなく学年全体に学習ができるということで、子ども同士がクラスを超えたスキンシップができていと思うのですが、今、いじめがより深刻に、愛と融和がない、そういう子どもたちに具体的にどのような手を差し伸べているのか。いじめ、SOSの電話等がありますが、もう少し具体的に教えていただければと思います。</p>
教育委員会事務局	<p>(学校支援課) いじめの発見にはさまざまなケースがあつて、子どもが担任の先生に訴えてくるケースもあるし、定期的にアンケートを取っています。答えにくいアンケートではなくて、できるだけ答えやすいようにするアンケートがあります。あと、教育相談といって、もともと面談する機会をとらえたり、日常的に学級の様子を見ながら、おかしいと思うと、先生はその子どもを呼んでというケースがあります。子どもから言って来る場合もあるし、こちらが発見する場合もあつて、いじめの早期発見に努めています。いじめが起こったとき、私たちがいっているのは、担任の先生が一人で抱え込まないで、学校全体ですぐに話し合ってくださいと。それも保健室の先生や、学級を持っていない先生や校長先生、教頭先生とか、さまざまな人が集まって、どんなことが起きているのか、これからどうするのかを考えて、相談してくださいと。教育委員会のほうでその報告を見ながら、もっとこうしたいほうが良いのではないかと話したり、直接学校に行き一緒に考えたりということで対応しています。</p>
自治協委員	<p>先生方の子どもに対するいじめというものもあると思うのです。女性の先生の中には、子どもに注意するときに腕を引っ張ったり、下を向かないように注意する先生がいます。忘れ物をしたときに、なぜ持ってこなかったのと。子どもはお母さんが非常に大好きですから、決してお母さんの名前を出しません。周りの先生方も黙って</p>

	<p>見ているだけです。小さな心はずたずたになります。この先生の受け持ちクラスの子どもたちは二、三人、必ず登校拒否になります。将来ある子どもたちをいじめないということで、そういうことも少し考えていただければと思います。</p>
教育委員会 事務局	<p>(学校人事課) 教務職員の勤務を担当している学校人事課です。今ほどの教師による子どもへの不適切な指導、また体罰等について、私どもの課では継続的に指導しています。当然、体罰、叩くとかそういうような体の接触を含めた指導というのは、当然、行われるべきではないですが、近年、体罰でなくても教師による言葉の不適切な指導という場面もあり、処分した例もあります。私ども、基準を整え、また、そのような教師の言葉による不適切な指導がないように、継続的に校長会、教頭会等で指導しているところです。</p>
5防災教育について	<p>防災教育をカリキュラムに入れていただきたい。それから行政が行っているジュニアレスキューの講習を中学校全校の生徒に実施してほしいというご意見です。</p>
教育委員会 事務局	<p>(中央区教育支援センター) ジュニアレスキューは新潟市危機管理防災局が市内の中学生やコミュニティ協議会等の関係者を対象に、心肺蘇生法やAED操作訓練など、基礎的な防災知識の習得を目指して実施していましたが、平成 27 年度に終了しています。次に、ハイパージュニアレスキューは、中央区内の中学生やコミュニティ協議会等の関係者を対象に、避難所の設営やアルファ米の炊き出し、防災公園など、避難所運営に特化した訓練ということで、これは平成 26 年度から中央区において実施しているものです。</p> <p>(学校支援課) 防災教育をカリキュラムにということですが、防災教育を授業などで扱ってくださいということです。今、防災教育は本当に喫緊の課題でして、学校でも繰り返し指導し、すべての小中学校のカリキュラムに入っています。大雨や地震、Jアラートの対応も学校では指導しています。それから、大雪について、屋根からの落雪に注意することとか、吹雪には視界が悪くなるので、車は滑るので気をつけなさいという指導も繰り返しなされている。このように、自然災害などさまざまな災害に関しての教育が各学校で行われ、特に、自分の命は自分で守ることが大事にされ、自分で考えさせることに取り組んでいます。訓練どおり起こらないケースもありますので、それを自分で考えて、こういう場合はこうするのだということ学んでほしいということで、防災教育が進んでいるところです。それからハイパージュニアレスキューは、さまざまな区で地域の自主防災会とか防災士とか消防署との連携を図って防災教育という学校もあります。今後、さまざまな取組みを各学校に紹介していく方向で学校支援課は考えています。</p> <p>(中央区教育支援センター) ハイパージュニアレスキューは中央区の区づくり事業の一つとして行っています。担い手として期待される中学生を対象に、災害時における役割を学習し、避難所運営に特化した防災知識や技術の習得を図るとともに、地域との連携を円滑にすることを目的として進めている。しかしながら、これらの効果を得るための機材の数や会場、財源などに制約があるため、区内の中学生全員を参加させたり、すべての防災用品を配布することは不可能です。そのため、生徒や中学校の希望に基づいて参加希望者を募っています。ハイパージュニアレスキ</p>

	<p>ューに参加した生徒が体験したことを伝達することで、地域の防災訓練、学校と地域の合同訓練等に活用していただければと考えています。</p>
自治協委員	<p>私が言っているのは、数学、国語みたいに、きっちりカリキュラムに入れてほしい。なぜかという、東日本大震災や熊本地震等でテレビや報道では、避難所で一番役立っているのは中学生です。我々ロートルがいくら頑張ってみたところで、知れている。中学生に徹底して防災教育をしてほしい。これはカリキュラムの中に入れてほしい。体育や家庭の時間を1時間削っても、入れるべきではないかという考えを持っているわけです。それから、中央区でやっているハイパージュニアレスキューは、中央区に中学校が8校あって、3,481人いるそうです。それを年間70人やってどうするのですか。3年経っても210人でしかないのです。1回に5人10人出て、中学校へ帰ってから500人、800人いる生徒に教えるのですか。そんなことはできないでしょう。だからここにあるように徹底してそれに取組むと。それには人員の問題もあるでしょうから、地域で防災士を養成して、防災士になった人たちは、友達にいますが、張り切ってやるつもりでいるのです。そういう人たちを活用して、各中学校単位に回って防災訓練をすれば一番手っ取り早い。そういうことを徹底してできないのかということをお聞きしたいのです。</p>
教育委員会 事務局	<p>(学校支援課) カリキュラムの件ですけれども、年間に少なくとも地震や不審者対応という、避難訓練が3回程度ですけれども、避難訓練をやったときに、終わった後に戻ってきて学級で指導するのが1時間ということで、必ず少なくとも3時間以上の防災のカリキュラムは各区で実施している。</p>
自治協委員	<p>3時間というのはどの単位ですか。月ですか。週ですか。</p>
事務局	<p>(学校支援課) 年です。</p>
自治協委員	<p>年3回ですか。</p>
教育委員会 事務局	<p>(学校支援課) はい。あとは、さまざまな事案があったときをお願いしてやるので、それは不定期にやっています。</p>
自治協委員	<p>私が言っているのは、行政がやるべきなのか教育委員会がやるべきなのか、整合性を図ってもらいたいということです。皆承知していると思うのです。おれのところではない、そちらだろうという感じに見受けられるのです。連携してやってもらって、昨今の異常気象による大水害とか地震とか火山の噴火とかいろいろあるわけですから、そういうものを徹底してやるのが最重要課題ではないかということで、意見を申し上げました。</p>
教育委員	<p>(佐藤教育委員) この前の白新中学校区のミーティングでもお世話になりました。ありがとうございました。今年は防災教育をテーマで中学校区ミーティングを回っているときに、感じていることですが、防災または避難訓練と、今話している防災教育は少し違うと思っています。東日本大震災のときの中学生のように、学校でそういう訓練をしてもらいたいという要望が出てくるのは分かるが、やはり学校は教育の現場なので、ただ訓練させればよいということではないと思っています。私は、ハイパーレスキューは素晴らしい取組みだと思うが、防災教育がどこに着地させるかという、ハイパーレスキューのセミナーや講習を受けたいと、自分から進んで受講したい</p>

	<p>と思ってもらえる子どもたちを育てていかないといけない。訓練と教育というのは微妙な違いがある。ぜひ、教育の中で一人でも多くの中学生、また小学生がそういう研修を受けたいと思わせる土壌を地域と学校の取組みの中で皆さんから育ててもらいたい。もちろん、防災教育プログラムという中で、例えば、AEDの使い方や震災のときに担架がないときに毛布と棒で担架を作る練習などを行っています。その目的は、知識ややり方を覚えてもらって、実際になったときにそうしてくれということではなくて、その現場にあるもので、知恵を使えば人を助けられることを子どもたちに知ってもらいたいということで、本来はやっているはずなのです。本来の目的が、ひょっとしたら抜けているのではないかと感じています。改めて申し上げますが、地域の皆さんと学校との連携の中で、地域のために役立ちたいという子どもたちを育ててもらえるような教育を、皆様から手助けしていただきたい。</p>
自治協委員	<p>佐藤教育委員の言いたいことは分かるが、自主的にとかやる気のある人とか、人任せでは私はだめだと思うのです。だから教育なり行政なりで主導的な立場でやらないと、この文章を見ても、どこそこがやっていますと。そういう人たちがやってくれればいいのか、全部他人事なのです。主体的になっていないところに私は問題があると思います。少し言葉は過ぎるかもしれませんが、ある程度強制的に押し込んでいかないと、中学校は3年間しかないのです。先ほども言ったけれども、70人、3年たっても210人。その後卒業していってしまうのです。また新しい人はいざというときに役に立たない。ひとつ考えただけならばと思います。</p>
6 避難所に指定される学校と地域の連携について	<p>避難所の備蓄品の管理は学校に任せるのではなく、地域で共同管理する方法も検討するとともに、今後開催される避難所運営体制検討会議等の機会を通じて、施設管理者、行政職員及び地域住民がそれぞれの役割分担を明確にしたうえで、三者が密に連携して対応していく必要があるという意見です。</p>
教育委員会 事務局	<p>(学校支援課) 学校の取組みということですが、学校班応急対策マニュアルというものが、各学校に配布し、周知しています。事前の危機管理、備えの段階から避難訓練、そして命を守るために災害発生時の危機管理、災害発生時の措置、そして事後の期間ということで、教育活動の再開や避難所の開設及び運営の協力等の項目が書かれているマニュアルに基づいて、各学校では配布しているようです。</p> <p>(中央区教育支援センター) 中央区総務課からですが、本市では、備蓄品の分散化を進めまして、各避難所に配置するとともに、その管理はその施設の管理者をお願いしております。中央区では、市立小中学校はすべて避難所に指定されていますので、各避難所を会場とした避難所運営体制検討会議を順次実施し、平成30年度中にはすべての避難所を一巡する予定です。この会議では、施設管理者、地域住民、行政職員の三者が、備蓄品の保管や避難所運営を話し合い、情報共有し、円滑な避難所運営につながるものと考えています。また、学校の施設管理者と相談しながら、備蓄品や施設の利用などを考慮した避難所運営を考えていきたいと考えております。</p>
自治協委員	<p>今、説明があったところに、備蓄品の分散化を進め、各避難所に配置しているところがあるが、女池小学区だと学校は女池小学校、紫竹山小学校、江南高校、鳥屋野中</p>

	<p>学校と 4 校あるが、学校ごとにどのような物資があるのか。物資は、学校のどこにあるのか、そして、備蓄や非常食はどのくらいの人分あるのか、コミュニティ協議会の会長をしているが、私は全然分からないので、非常時にどうしてよいか分からない。避難所で、段ボールのベッドを何か作りますよね。訓練用はあるが、それ以外は見つからない。実際にどうなっているのか、もう少し皆さんに公表しないと、我々のコミュニティ協議会や自治会も避難さえうまくできないのではないかとずっと思っておりまして、お願いします。</p>
<p>教育委員会 事務局</p>	<p>(中央区教育支援センター)備蓄品については一覧表がありまして、中央区総務課に保管しておりまして、今申しました検討会でも話し合いすることになっておりますので、今のご意見については中央区総務課によくお話ししまして、皆さんに知ってもらおうようにお話していきたいと思っております。</p>
<p>7働き方改革の推進に伴う学校と地域の連携について</p>	<p>小学校の体育館を借用した地域イベントにおいて、休日に開催するに当たりまして、教諭の働き方改革の一環として、準備作業が平日になったことで、地域から参加する方が減ってしまったということがあります。これは学校個々の問題ではなく、働き方改革という大きな国の政策が学校現場に押し寄せているのではないかと、先生方の働き方改革が一層進められて地域と学校の連携がますます厳しくなるのではないかと不安を抱いているというご意見です。</p>
<p>教育委員会 事務局</p>	<p>(学校人事課) 教育委員会の中で働き方改革、多忙化解消を担当している学校人事課から、地域教育推進課の分も併せて回答させていただきます。皆さんご存じのとおり、教職員の勤務実態、ブラック化している学校と、さまざまに報道されています。市では、今年度から全教職員の出退勤の時間を入力し、勤務時間を把握したところ、全国ほどではないが、新潟市でも、長時間の勤務が常態化していることが明らかになった。過労死ラインの月 80 時間を超えた超過勤務が、小中合わせた全教職員の 12 から 13 パーセントでした。また、中学校が部活動の関係もあって長く、職種でいうと、教頭先生、主幹教諭の勤務が非常に長い。教育委員会も対策に全力で取り組んでいるが、この働き方改革の取り組みがイコール地域との連携を後退させるものではないと私どもはとらえています。イベントや日常の連携については、腹を割って、学校はこう考えていると学校が言い、また、地域の方は、あなた方の改革にはこんなことができるというような、互いの歩み寄りで新たな展開ができるのではないかと。私どもは働き方改革を進めていく上で、土日はできませんというような、学校から一方的にいうのはあるべき姿ではないと考えています。個別の案件でどうしてもということがあれば、学校人事課に言っていただければ、事業を確認したうえで、場合によっては指導も可能ではないかと考えています。今、文部科学省は、本来学校の先生がやるべき業務と、学校の先生以外がやったほうが良い業務、そして学校の先生が見守らなくてもいい業務と分けています。例えば、交通安全、通学時の安全は、むしろ地域にお願いしてはどうかという線引きを始めています。決して学校の先生を楽にするためではなくて、地域にお願いすることによって、先生が本来の授業づくりや生徒指導に専念でき、より子どもたちの教育のためです。区は違いますが、ある学校では、先生方がやっていた印刷業務を地域のボランティアの方が</p>

	代わって引き受けてもらい、先生方が子どもの教育に専念できる時間ができたという学校があります。これまで、地域教育推進課が中心になって進めてきた学・社・民の融合、新潟市の地域と学校の連携のうえて、日本のほかの地域ではできない、地域と一緒に働いた働き方改革、新潟発で、新潟市にしかできない働き方改革を進めていきたい。皆さん方と一緒に考えていきたいので、ご意見をいただければと思います。
自治協委員	先生が学校の鍵を開けるというのは授業時間の何分前だとか決められているのですか。
事務局	(学校人事課) 決められていないです。
自治協委員	決められていない。そうしますと、その学校自体に対応を任せているということですか。
教育委員会 事務局	(学校人事課) 平常時の開錠は、多くの学校は教頭先生が開けている場合が多いのですが、教頭先生の業務として、まず、学校内に異常がないかの点検をします。学校の規模によっては四、五十分かかります。教頭先生によっては6時半とか6時過ぎに来て回って、例えば、各教室のストーブをつけたり、夏なら窓を開けたりして先生を迎えるという業務のために早く来ている場合もあります。実態としては、学校によってまちまちです。
自治協委員	統一したマニュアルはないということですね。
事務局	(学校人事課) 今のところはないです。
自治協委員	先生方より子どもたちが早く来て、寒空の中で待っているケースが多分にあるという、少しかわいそうだという意見を、最近、私の耳に入ったものですからお聞きしたのです。適正な時間が何時なのか、学校によって違うのだらうと思いますけれども、子どもたちのために開ける時間について検討する必要があるのではないかと思います。
教育委員会 事務局	(学校人事課) ご指摘ありがとうございます。当然、子どもたちも必要以上に早く来ないようにという指導は各学校でやっていると思いますが、お家の方の事情であるとか交通の関係で早く来ている実態もあるのかもしれませんが。当然、働き方改革の視点からも、教頭先生が毎朝6時ごろに開けるのが本当にいいのかということも含めて、ご指摘のとおり、子どもへの教育の視点と、また、先生方の働き方、また、学校の会議の面、さまざまな状況を総合的に判断しながら、子どもが来ても入れないという状況がないように、工夫して作っていきたいと思います。
司会	質問7までまいりましたが、時間の関係で、申し訳ございませんが、回答欄にありますとおり、事前の回答ということにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。本日の意見交換の内容については、まだ不十分な点があるかと思われませんが、教育に関する意見や質問の相談等については、教育委員会事務局各課において個別に対応させていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。
閉会挨拶	5 中央区自治協議会 地域と学校部会 部会長閉会挨拶
	6 閉会 (終了 14時27分)